

# あじさい支援だより 第2号 2012



長崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体



特定非営利活動法人NPO 長崎被害者支援センター



## 途切れない被害者支援に向けて

長崎県警察本部警務部長 荒瀬 伸郎

昨年8月17日付けで、長崎県警察本部警務部長に就任しました荒瀬です。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、被害者支援をめぐるのは、昨年3月、「第2次犯罪被害者等基本計画」が閣議決定され、これまでの犯罪被害者の方々が直面している様々な支援や問題を打開するための方向性が示されたところであり、県や警察など関係機関においては、これまで以上に被害者の要望等に沿った支援に努めることとしております。

こうした被害者の支援を取り巻く情勢のなか、長崎被害者支援センターにおかれては、民間被害者支援団体として、ボランティア相談員の育成や法律相談当番アドバイザー制度による相談体制の充実をはじめ、刑事裁判等における付添いなど、被害者の立場に一步踏み込んだ支援に取り組まれております。

特に、昨年、初の試みとして中・高校生を対象に「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」を実施しましたところ、同センターの積極的な働き掛けにより、多数の応募があり、県下の中・高校生の規範意識の向上に大きな成果を挙げることができました。

しかしながら、全国的には、被害者等から犯罪被害者等への給付・貸付制度の導入促進、性犯罪被害者への体制の整備及び国民の理解の増進を図ることなど、様々な要望が寄せられています。

このような被害者の様々なニーズに応え、きめ細かで、途切れない支援を行うためには、関係機関・団体がより密接に連携し継続的な支援を行う必要があり、その橋渡しを行いコーディネート役割りを担う同センターに、大いに期待が寄せられています。

警察といたしましても、同センター等と情報の共有に努め、県民の理解と協力を得るための各種施策を推進し、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に取り組んでまいりますので、皆様におかれましても、引き続きご支援をご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 性犯罪被害者を守り支えるための「ライブコンサート」と「講演会」 ～ 被害者も加害者もない社会の実現のために ～



- <プログラム>** 日時：平成23年9月3日(土曜)午後2時00分午後4時00分  
場所：長崎市平野町7番8号 長崎原爆資料館ホール
- 1 開会
  - 2 あいさつ  
主催者：長崎被害者支援センター理事長 塩飽 志郎  
来賓：長崎県警察本部犯罪被害者支援室長 蒔田 豊
  - 3 ライブコンサート・講演会  
(1) 第1部 ライブコンサート：  
女性アコースティックユニット PANSAKU  
(2) 第2部 講演：開業助産師 中村 まり子氏
  - 4 閉会



## <プロフィール>

■ PANSAKU (ぱんさく) : 自分らしく生きるために必要な「心」をテーマに、幅広い音楽活動を展開中の女性アコースティックユニット。個性ある「PAN」の歌声と「SAKU」の絶妙なリズム&ハーモニーが心に響く曲の世界観を生み出している。ボーカルの「PAN」は、自らの体験をもとに作った「STAND」等を発表する。

■ 中村 まり子 : 開業助産師、看護師、長崎県内外に限らず、集団教育の限界と個別指導の必要性を痛感し、レインボーさんば・ハウスを開設。思春期教育では行政とチームを作り命の授業を実践中。長崎大学医学部非常勤講師、県立高校総合科学科非常勤講師、雲仙市委嘱助産師、南島原市母子健康スーパーバイザー等としても活動中。

## <PANSAKUライブ・トーク>

被害体験を基に作った曲「STAND」他全5曲の歌の合間に被害者としての「PANさん」、被害者を支える友人としての「SAKUさん」のトークを以下のように織り交ぜながらの1時間のコンサートでした。

### (1) 「PANさん」のおはなし (要約)

- 以前、福祉施設で障害者等を指導しながらパン職人として働き、その傍ら音楽活動もしており、毎週水曜日仕事帰りにスタジオに行って音楽の練習をしていた。
- 平成16年7月の水曜日、夜遅く仕事を終えスタジオに行き練習をしたが、練習を終えたのが深夜であり、その後自分の車を運転して自宅へ向かった。
- その日はものすごく疲れており、途中で睡魔が襲って来たので、途中のコンビニの駐車場に車を止め仮眠した。
- どれくらい眠ったかはわからないが、人の気配で目が覚めたところ、見知らぬ男が助手席から乗り込んできて、いきなり首を絞め「殺すぞ」と脅された。
- その際、大声を出したり暴れたりすればよかったのだが、その時は、身体が金縛りにあったように固まって全く動かすことが出来ず、声も出すことが出来なかった。
- その後、人気のない場所まで車を運転させられレイプされたが、被害にあっている最中でも身動きすることさえできず、助けを求める声も出せなかった。
- 被害を受けている時は、殺されるとの恐怖から「殺さないで」と懇願した。
- 男はレイプをした後、現金2,000円を奪って逃走した。
- 被害に遭ってる時は「殺さないで」と命乞いをしたはずなのに、その後は「何で命乞いをしたんだろう」「殺されていた方がよかった」と思い自分を責めた。
- 更に、「車のロックをしていなかった自分が悪い」「汚れた身体になってしまい恋も出来なくなり結婚も出来なくなった」「みんな私が悪かった」と自分を責め続けた。
- この7年間ずっと「私が悪かった」と考え続けていたが、周囲の皆が、「PANちゃんは悪くないよ」とずっと言ってくれており、ある日、「皆が言うように自分は悪くない」と思えるようになって、周囲の皆のお陰で立ち直ることが出来た。
- それ以来、あるがままの自分を皆に話すことで、他の人も被害に遭わないようにとの思いから、このようにして皆の前で被害にあったことを話している。
- 私の体験談を聴いて、みなさんも性犯罪は身近に潜んでいることを認識して欲しいし、私のような被害に遭わないように願っている。

### (2) 「SAKUさん」のおはなし (要約)

- 性犯罪の被害者が私の身近にいた。それが「PAN」だった。
- 父親がカウンセリングの仕事をしており、小さいときから父親を通してカウンセリングとは何かを勉強し、自身も学校等でカウンセリングの勉強もしたので、被害者に対する言葉のかけ方は知っていた。
- PANには、「あなたは何も悪くはないよ」と声をかけ続け



ており、周囲の人達も同じように声をかけ続けてくれた。

- お陰でP ANもいくらか元気になったが、それでもP ANは今も「P T S D」に苦しんでおり、それと戦っている。
- P A N S A K Uというユニットは、P ANが被害を受けた後に結成したもので、それまでは別々に音楽活動をしていた。
- 自分は、いつも「P ANを助けよう、助けよう」としており、P ANとの関係は、助ける方と助けられる方になり、ケアする人、される人が生まれてしまった。
- この関係は、お互いがエネルギーを使い疲れてしまうことになることから、私の出産を機にケアする人、される人の関係を解消し、対等の立場になることにし、お互いが助け合うパートナーとして生活している。
- 被害者支援のライブに呼ばれた際、よく「あなたは支援者ですね」と言われることがあるが、その時は「いえ私は支援者ではありません友達です、パートナーです」と答えている。
- 私は、「共感と共有が一番大事である」と思っている。

### 〈助産師：中村まり子氏 講演〉（要約）

- 長崎県南島原市、人口約53,000人の町で在宅助産師として活動している。
- 性暴力被害を相談された場合は、P A N S A K Uさんのトークにもあったように「あなたは悪くない」という言葉をかけて欲しい。
- これまでの活動の中での相談ケースを紹介すると

1つは、

- ・ 東京の病院で新人助産師として働いていた際、出産後乳房が張って痛いと訴えた母親に乳房のマッサージをしようとしたところ、拒絶された。
- ・ 理由を聞くと、「胸を触られることでレイプされた時のことが思い出されてとても辛い」とのことである。

2つは、

- ・ 10年前、「乳房が張っているけれども子どもにお乳を飲ませたくない」という母親がいたが、このケースも以前レイプにあい、それが思い出されて乳房を含まれることが嫌だとのことであった。
- ・ このときは「辛い体験を話してくれてありがとう」と声をかけて気持ちを和らげたいうで、産婦人科医師に相談して、母乳の分泌を抑える注射をすすめ、ミルクに変えて授乳させ、子育て支援も出来た。

これら2つの事例は、素敵な男性と出会い、結婚して子どもが生まれたという幸福の中にあって、なお「悲しい性を思い出すという事例」である。

3つめが、

- ・ 父親から、「娘が吐き続けており、吐くのをやめさせられないか」との相談受け、本人から話を聞くと、「10歳の時友人宅で遊んでいた際に友人の兄（高校生）からレイプされ、誰にも言うな」と口止めされ、それ以来7年間、誰にも話しておらず、今好きな人ができ彼が学校帰りに手を握ろうとするが、フラッシュバックが起きて、好きなのに手もつなげないので辛いとのことであった。
- ・ 今まで閉じこめて生きてきたが、他人に辛い話をすることでパンドラの箱が開けられた状態になった。
- ・ どんなケースの際でも、「よく打ち明けてくれたね」と声をかけてやって欲しい。
- ・ その子は、35kgの生命ぎりぎりラインで、思春期相談につなげ入院したが、入院費が高額で膨大な費用がかかることから、これからの支援は経済支援も大切である。

- 地元の教育委員会の職員でさえ、相談電話に対し話を聞くことすらせず無理解な反応を示したこともあり、





やはり地域が学びあわなければならないと痛切に感じた。

- 性暴力を受けた人に対しては、「責められるのは加害者だよ」、「よく打ち明けてくれたね、あなたは悪くないよ」、「きっと味方になってくれるよ」と言って相談窓口の存在を知らせて欲しい。
- 更に、「けががなくても妊娠や感染症の心配があるよ」と話し、医療機関に行くようにすすめて欲しい。（初期の対応が大切であり、緊急避妊は72時間以内に）
- また、「警察に相談すれば費用を負担してもらえこともあるよ」と医療費の公費負担制度も教えて欲しい。
- それから、警察の捜査がしやすいように、証拠を残してなるべく早く警察へ行くようにすすめて欲しい。
- 今、親・学校・地域ですべきことは、地域で「性教育」を推進することである。
- 南島原市では、市を挙げて性教育等に取り組んでもらっているが、その結果、取り組みを実施して、生徒の自尊感情の高まりが見られる。
- 悲しい性から豊かな性へを実践することが、性犯罪の被害者も加害者もない社会の実現につながるのではないかと思う。

講演当日は、悪天候にもかかわらず、会場300席がほぼ満席となり、多くの女子高校生にも来ていただきました。来場者はPANSAKUの澄み切った歌声に聞き入るとともに、PANの被害体験トークに涙しながら耳を傾けておりました。第二部では、中村まり子さんの手作り器材を使っの軽妙なトーク（時には声を出して笑うことも何度か）に引き込まれながら、性被害防止と被害者への支援の重要性を実感されていました。また、本公演はマスコミも関心をもち、多くの新聞社・テレビ局が取材に訪れていました。



## 「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」に 多数のご応募ありがとうございました。

### 実施結果

長崎被害者支援センターが実施している、「命の大切さを学ぶ教室」を受講した高校生・中学生を対象に平成23年度全国作文コンクールの作品を募集しましたところ、「高等学校4校・86編」、「中学校3校・61編」の「合計7校・147編」の応募を頂き、厳正な審査の結果、高等学校の部1編、中学校の部1編の2編を長崎県代表として全国に応募いたしました。入選には至りませんでした。

応募して頂きました学校及び生徒さん方に紙面をお借りして、お礼とお知らせをいたします。

### ■ 中学・高校生を対象とした巡回講演事業 (平成23年4月1日～平成24年2月末現在)

#### 実施学校

高等学校	中学校	合計	受講者数
10	8	18	5,333

#### 講師

被害者(家族)	臨床心理士	大学教授	被害者支援センター局員	その他
12	4	2	18	0

### ■ 学校以外での講演活動

(平成23年4月1日～平成24年2月末現在)

#### 実施場所

刑務所	少年院	警察関係	学校研究会	他県支援センター	合計	受講者数
12	5	4	2	2	25	1,689

#### 講師

被害者(家族)	臨床心理士	床士	大学教授	弁護士	被害者支援センター
7	3		5	2	11



## 被害者支援を語ることば

長崎被害者支援センター 副理事長 前田 和明

去る1月16日から3日間の日程で行われた、国立精神神経研究センターの「第6回 犯罪被害者メンタルヘルス研修」に参加させていただきました。「法制度の展望」「犯罪被害者の心理」「犯罪被害者への治療」という内容で、この20年あまりの被害者支援のあゆみと治療についての最新知見について学ぶことができました。とりわけ、被害者家族として参加されていた高橋幸夫先生の講演には大きな感銘を受けました。高橋先生は精神科医で、現在、おかやま犯罪サポートファミリーズの副理事長をつとめておられます。高橋先生の奥様は誘拐事件に巻き込まれて、未だに行方不明の状態だそうです。「相談先がなかったこと」「マスコミ報道で二次被害を受けたこと」「犬死させてなるかとの思いであること」など、事件当時から的心情を話されました。「今でも、フラッシュバックを起こしながら被害の話をして、付き添いスタッフに現実に戻してもらっている」ということばには、強い衝撃を受けました。あまりにも辛い、強烈なグリーフワークの実践でもあると思いました。

長崎被害者支援センターでも、年間を通して「命の大切さを考える講演会」という、学校巡回活動を行っています。この活動は、「身近に起きている犯罪被害を知ってもらう」「犯罪被害は、決して他人事ではない」「もしもの時の相談先・連絡方法の啓蒙」などを目的に中学生・高校生に直接語りかける集会です。講師として、犯罪被害者家族やセンターのスタッフが学校に出かけて行って講話をしたり、報道番組等での犯罪被害関係の映像を見て、考えてもらっています。「命の大切さを考える講演会」の実施後に、センターに寄せられた声の一部を、要約して紹介します。

### 犯罪被害への驚き

- 「犯罪被害はTVドラマの中だけのことだと思っていた」
- 「加害者の制度の方が古く、被害者への制度の整備は最近のことだと知った」
- 「加害者からの、被害者への謝罪や弁償がほとんどないことに驚いた」

### はじめて知ったこと

- 「犯罪被害に遭ったのに、どうして病院の治療代も被害者が払うのかと思った」
- 「裁判で、被害者が事件の当事者として意見や質問をできなかったことを知らなかった」
- 「交通事故も犯罪のひとつだということがわかった」

### 日常生活への目

- 「いじめ防止や人権教育で学習することが、犯罪被害と重なっていると思った」
- 「友達関係や電子メールの使い方も、犯罪に発展することがあるのだと思った」
- 「被害者にはなりたくないが、絶対に加害者にならないようにしたい」

ちょうど1年前の東日本大震災による、全国的な被災者支援の流れも影響して、「いつ、どこで自分が被害者になるかも知れない」という共感が、生徒たちにも広まりつつあるように感じます。ことばだけで犯罪被害の全てが伝わるわけではありませんが、色々な機会を生かして、少しでも被害者の立場を知ってもらえるような活動にしたいと思います。

# 支援センターの運営を支えてくださる皆様 ～こころより感謝申し上げます～

芳名掲載をご了承いただいた方、団体、企業のみを掲載いたしました。順不同、敬称略

## 会員・寄付者一覧表 (平成23年8月19日～平成24年2月末日受付分 全146件)

### 〈正会員〉

飯田直樹 : 小栗万里子 : 医療法人伴師会 : 太田保之 : 塩飽志郎 : 中野明人  
 北爪宏明 : 新谷博子 : 愛野記念病院 : 川添志 : 瀬戸口智彦 : 本田龍一  
 谷口栄子 : 高西輝夫 : 岩永眞智子 : 清野直之 : 永田吉朗 : 大西由紀子

### 〈個人賛助会員〉

相川光正 : 後田陽子 : 佐藤久子 : 高比良芳紀 : 濱田博之 : 三好徳明  
 新辰也 : 江崎辰男 : 下田和寿人 : 田平朝子 : 宮村庸剛 : 山口英子  
 荒田久敏 : 尾下進 : 島律子 : 西村康治 : 三浦晋 : 吉房洋実  
 今井忠之 : 大坪義昌 : 鈴木弘之 : 橋本優 : 森誠司 : 横田実  
 今道友子 : 鍵原行雄 : 中川恵子 : 増永恵以子 : 深山和子 :

### 〈団体賛助会員〉

長崎市遊技場組合 (株)親和銀行 総合管理部 (有)リサーチ長崎 長崎県医師会 (社)長崎県歯科医師会 (社)島原市医師会 (学)青雲学園 諫早市警察官友の会 松浦地区警察官友の会 五島市警察官友の会 西海地区警察官友の会 諫早市暴力追放運動推進協議会 (社)長崎県警友会連合会 浦上地区金融機関防犯協会 浦上地区職域生活安全協議会 (社)五島市交通安全協会 (財)長崎県交通安全協会 南島原市交通安全協会 島原市交通安全協会	諫早商工会議所 (有)オートサービス ふじい 西部ガス(株)長崎支社 西部ガス(株)長崎支社佐世保支店 九州液化瓦斯福島基地(株) 佐世保卸団地協同組合 佐世保市タクシー協会 長菱エンジニアリング(株) 長菱船舶工事(株) 長菱ソフトウェア(株) 長崎魚市(株) 長崎県行政書士会五島支部 長崎船舶装備(株) 長崎電気軌道(株) 長崎文化放送(株) 長崎放送(株) 長崎菱興サービス(株) 西日本菱重興産(株) 長崎ヤクルト(株)	長崎ダイヤモンドスタッフ(株) 第三セクター-職業訓練法人長崎能力開発センター (株)橋高 (株)丸政水産 (株)親和テクノ 吉川建設(株) (株)有明商事 (株)荒戸産業 東興産業(株) (株)メモリードグループ総合本部 ホテルニュー長崎 (特非)障がい者後見・支援センター「あんしん家族」 (社福)南高愛隣会 (医)光善会 長崎百合野病院 (医)医理会 柿添病院 (医)協生会 品川病院 (医社)康仁会 林医院 常在寺
---	---	--

### 〈寄付者〉

長崎地区警察官友の会 佐世保市警察官友の会 佐世保地区防犯協会 対馬北警察署 長崎北ロータリークラブ	諫早西ロータリークラブ 井上産科婦人科 井上哲朗 佐世保青果(株) 田中会計事務所 田中紀男 本多 朗	宮田雄吾 満野君子 小川正幸 江越道生 安永弘幸	川瀬和代 小野由利子 山田勝也 鈴木弘之 山口英子
--	---	--------------------------------------	---------------------------------------

※掲載を希望されない方 24名

### 振込先の変更について(お願い)

現在、NPO法人から公益社団法人への移行事務手続中であり、移行完了後は振込先の変更をお願いすることとなります。手続き完了次第ご連絡をさせていただきますので、ご協力よろしくお願ひ致します。

### 賛助会員入会等のご案内

賛助会員・寄付者の方には、年2回会報誌を送付いたします。

賛助会員について(年額)		寄付について
個人賛助会員	1口 3,000円/年	金額の多少にかかわらず、随時受け付けております。
団体賛助会員	1口 10,000円/年	
※1口以上、何口でも結構です		
振込先	口座番号	01730-8-102986
(郵便振込)	加入者名	長崎被害者支援センター
※専用の振込用紙をお使いになると手数料がかりません。ご入用の方はお申し出ください。		



# 設置にご協力いただいております皆様に感謝申し上げます

## 飲料水自動販売機設置者による寄付・支援名簿一覧 (平成23年度に寄付支援のあった企業等 平成24年2月末現在)

長崎市	大坪建設(株)	(株)日興防錆鋼業	(医社) 壮志会 押瀨病院
(株)G O O	小浜食糧(株)	東海化成工業(株)	(株)あたご (自動車学校)
(株)和山	琴海商工会	(有)オートテイク	(特社) 松浦魚市場協会
旭碎石(株)	(株)県北衛生社	(有)共和タクシー	佐世保卸団地協同組合
(株)琴花園	長崎自動車(株)	昭和タクシー(有)	(有)オートサービスふじい
(株)テクノ	(株)メモリード	(有)安全タクシー	九州新生電子(株)佐世保工場
(株)松葉屋	アダチ産業(株)	(学)九州文化学園	(農) ながさき南部生産組合
(株)思想念	(株)有馬 (2台)	西そのぎ商工会	(有)平和スポーツ店 雑貨探偵団
(有)リッチ	(株)大島造船所	平戸商工会議所	西部ガスリアルライフ長崎(株)
山田 肇	(株)サンマーチ	(株)システック井上	(株)太田商店
福吉 恒夫	(有)平村自動車	(株)西肥自動車学校	(有)江崎産業 (2台)
吉田海運(株)	田羽多 隆義	(株)富士国際ホテル	(社)長崎県自動車整備振興会 (2台)
島原鉄道(株)	松浦市 (2台)	(株)吉本ハイテック	(株)Jパワーグループ松浦火力発電所
(株)中島建設	壱岐市 (2台)	(株)親和銀行 (5台)	(株)Jパワーグループ松島火力発電所
白山陶器(株)	対馬天和産業(株)	九州電力(株)長崎支店	島原雲仙農業協同組合愛野支店 (2台)
下田商事(株)	長崎バス商事(株)	(株)カワハラ住宅産業	アウトレットショップ「ラビット」(株)モア
本田建設(株)	(株)みずなし本陣	(医) 博愛会 哲翁病院	(社福) 鶴生会 特別養護老人ホーム 悠久荘

(自動販売機の売上げの一部が支援センターへ寄付されます。)

## 募金箱の設置協力者及び設置場所名一覧 (平成24年2月末現在)

地区	協力者及び設置場所名	地区	協力者及び設置場所名	地区	設置場所名	地区	設置場所名
長崎市	◎県警本部通信指令課 ◎若竹郵便局 アイビー薬局 (有)伸和不動産 ファミリーマート 扇町店 (株)チトセピア 1階総合案内所 ゆうき寿司 長崎振興局建設部庁舎ロビー 長崎振興局保健部庁舎ロビー 長崎県警察本部犯罪被害者支援室 長崎県県民生活部県民安全課 長崎振興局長崎港湾漁港事務所 長崎県県民生活部人権・同和対策課 県民生活部男女参画県民協働課	佐世保市	佐世保市役所 県北振興局 (1階、2階) 県北振興局県北家畜保健衛生所 佐世保市鹿町地区生涯学習センター 佐世保市役所江迎行政センター 佐世保市役所鹿町行政センター	島原半島	島原警察署 島原市役所 島原市医師会 島原市社会福祉協議会 長崎県島原振興局 島原市社会福祉協議会有明支所 南島原市役所	平戸市、松浦市	県北振興局保健部 県北振興局田平土木事務所 松浦警察署 江迎警察署 ヤマザキショップウイン (松浦市) 松浦市役所鷹島支所 松浦市役所福島支所 松浦市役所 1F 道の駅「鷹ら島」 (松浦市)
	波佐見、川棚、東彼杵、佐々		佐々町役場 1階、2階 東彼杵町役場ロビー 波佐見町役場 会計課カウンター 川棚町庁舎カウンター		五島地区		長崎県五島中央病院(五島市) 新上五島町役場庁舎ロビー 長崎県五島振興局 (有)丸宝惣菜 (五島市) 五島警察署 新上五島警察署 五島市 (本庁、支所(富江、玉之浦、三井楽、岐宿、奈留))
諫早・大村	諫早市役所市民課窓口 諫早市立諫早図書館	壱岐・対馬	長崎県壱岐振興局 (2ヶ所) 壱岐市役所 (4ヶ所)	(注) 65個設置済み 募金箱設置場所 ◎印は新規設置場所			

※社会貢献の一環として自販機の設置場所提供にご協力いただける企業・団体・個人等を募集しております。

## ●●●●● 飲料水自動販売機及び募金箱設置状況 ●●●●●

◇自販機設置：平成22年2月6日 ~ 平成24年2月21日現在	◇募金箱：66台 (H24年2月末現在)
【総数】 78企業等設置	【台数】 80台設置 (内8企業撤去) 現在設置台数72台
新規設置場所紹介	(株)太田商店 (厳原町太田第2ビル敷地内)、九州新生電子(株)、(株)メモリード、(有)リッチ、 (農) ながさき南部生産組合 (諫早市「大地の恵み敷地内)、西部ガスリアルライフ長崎(株) (女の都事務所敷地内)、アダチ産業(株) (興膳町TOP24パーキング)、(株)システック井上

## 「あじさい支援だより掲載」

### 直接的支援～被害者のニーズに添って

長崎被害者支援センターの支援事業には、相談員による電話相談、支援員あるいは弁護士、臨床心理士との面接による法律・心理相談の他、直接的支援があります。ここに言う直接的支援とは、法律・規程・各種手続に精通した犯罪被害者等早期援助団体による有資格者である直接支援員が被害者の方々に付添いながら、あるいは、その代理として警察、検察庁、裁判所、病院、他行政機関等に出向き、被害者等が望むニーズへの対応処理・情報入手等被害者の立場に立った支援と言えます。

支援は被害者のために多くの制度手続を解決処理しながら進めていく必要があります。

ここで、裁判員裁判における直接的支援について実際その例を挙げてみます。

凶悪重要事件被害をふくめ多くの被害者、その心情は想像を絶するものがあります。被害者に寄り添い、その人のおかれている立場・心情を十分理解しながら、次のステップとして被害者との面接・相談時における会話の中からニーズを引き出すこと。何を要望しているのか、そのためにはどのようなことをなすべきかなど、その一つ一つ吸い上げ検討して確実に解決しながら、引き続き被害者との人間関係の醸成を図っていくことが大切な支援です。途切れがちで信頼関係のない支援は砂上の楼閣と言っても過言ではありません。被害者の方との相談の中で、民事法律扶助による刑事裁判に参加する被害者参加人のための国選弁護制度及び損害賠償命令制度手続を活用したい旨のニーズを把握することができました。ニーズは把握できたがまず手順として何処から手を付けていくべきかどうかということでした。この制度の制定は歴史的にも浅く九州管内でも活用事例は数える程度であるということです。また当センターの支援担当者にとっても具体的な手続に關しては未知の世界でもありました。被害者に誤った情報を提供することは絶対出来ない。このことを心情に事前の調査検討を徹底して行いながら実施していくこととしました。まずは法テラスに出向き被害者に成り代わり制度における要件・提出書類・被害者等が活動できる内容を把握しました。提出書類の中には、事件担当検事に依頼するものもあり、数回にわたり公判維持と併せながら検事との連絡調整を緊密に図って行くことにしました。また、法テラスから国選弁護人との選定通知を受け、被害者に付添ながら公判対策として報道対応も含め担当弁護士と度重なる打合せを行い、意思の疎通を図ることにしました。さらに意見陳述では被害者参加人が被告人との直面避けたいとの希望から検察官・裁判所に対して遮蔽措置を依頼したほか、法廷への出入りの状況や被告人との位置関係を確認したわけです。

第1回公判期日以降数回にわたる裁判には直接支援員2名で対応し、1名は被害者などへの付添を、他1名は法廷内における公判対策とそれぞれ任務分担を行いながら支援を実施。公判終了時はその経緯に関する情報をその都度提供していくことにしました。裁判員裁判による判決は検察側の求刑に最も近いものでした。このように、労力を惜しまず徹底した支援へ私たち直接支援員を駆りださせる理由には、被害者の心の叫びを真摯に受け止め、被害者に成り代わり加害者と対峙していく姿勢に他ならないと感じました。

私たちの支援は、相談件数に重点をおくものでなく直接的支援をモットーに個々被害者の方に対してその被害を自分のこととして捉え、きめ細かで途切れない長期に渡る継続した支援です。それを信念として今からも「伴（とも）」に歩み続けて行きます。

(直接支援員 W.M)

## 第11期生 被害者支援員(ボランティア)養成講座ご案内

**犯罪被害者等への支援活動に従事出来る人材を育成します。**

1 資格	年齢 20 歳以上の健康な方		
2 応募方法	募集期間	平成 24 年 4 月 1 日～同 5 月 19 日	募集人員 10 名
	提出書類	○履歴書（顔が判るスナップ写真可） ○課題：「志望動機及び犯罪被害者支援について思うこと」（800 字程度の作文を郵送）	
3 講座	(1) 講座期間	平成 24 年 6 月から同年 11 月までの間（月 2 回、受講無料）	
	(2) 講座内容	法律、社会福祉、精神心理、電話相談技術ほか	
4 郵送及び問合せ先	〒 850-0057 長崎市大黒町 3 番 1 号 県交通産業ビル 4 階 長崎被害者支援センター事務局（電話 095-820-4978）		

※履歴書、課題（作文）は、お返しできません。予めご了承下さい。

編集・発行 〒850-0057 長崎市大黒町 3 番 1 号 交通産業ビル 4 階 特定非営利活動法人 長崎被害者支援センター TEL/095-820-4978 FAX/095-820-4377	<p><b>*** 犯罪被害無料相談 ***</b></p> 犯罪の被害で悩んでいる方の相談支援を行っています。 どんな小さなことでもご相談ください。 <b>TEL 095-820-4977</b> 相談日：月曜～金曜・第2土曜日
--	---

秘密厳守